



2021年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社M o n o t a R O
代表者名 代表執行役社長 鈴木 雅哉
(コード番号：3064 東証一部)
問合せ先 常務執行役管理部門長 甲田 哲也
電話番号 (06) 4869-7190

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	16,600株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.00%)
(3) 株式の取得価額の総額	124,500,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年4月1日～2021年4月9日

(注) 1. 2021年2月2日公表の「株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は取得期間中の4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下「本株式分割」という)。

2. 本株式分割に伴い、取得しうる株式の総数は、33,200株(上限)となる予定です。

(ご参考) 2021年2月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数

250,631,000株

自己株式数

2,221,788株

(注) 本株式分割の効力発生日までに株式数の増減がなかったと仮定した場合、当該効力発生日以降、発行済株式総数は501,262,000株、自己株式数は4,443,576株となります。

。

以 上